

令和6年第4回（6月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料（追加分）

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第87号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第3号)	農村振興課ほか	1～3

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 8 7 号
提 出 課	農村振興課

歳出科目（P12～P13）	6 款 1 項 2 目	農業総務費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
農林水産業融資支援事業	47,742	4,300	52,042

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
諸収入	4,300	貸付金	4,300

【補正理由】

農林水産業振興資金について、災害時の運転資金の確保等に関し制度拡充することに伴い、所要の経費を増額するもの

【補正内容】

(制度拡充の内容)

項 目	現 行	制度拡充の内容
区分	機械導入費用、施設整備費用、資材導入費用、基盤整備費用	・運転資金を追加
貸付額	1,000 万円以内	・機械導入の場合 2,000 万円以内 ・建築物の新築、改築及び改修の場合 2,000 万円以内 ・運転資金の融資の場合 1,000 万円以内
償還期間	7 年以内（うち据置 2 年以内）	・建築物の新築、改築及び改修の場合 15 年以内（うち据置 3 年以内） ・運転資金の融資の場合 7 年以内（うち据置 2 年以内）
貸付利率	年 1.5%	・変更なし

(歳入)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
諸収入	農林水産業振興資金 貸付金収入	44,372	4,300	48,672

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
貸付金	農林水産業振興資金 預託金	44,372	4,300	48,672

提 出 課	農政課
-------	-----

歳出科目（P12～P13）	6 款 1 項 2 目	農業総務費
---------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
農地渇水・高温対策事業	0	10,200	10,200

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	10,200	役務費	155
		負担金補助及び交付金	10,045

【補正理由】

春以降の降雨の状況などにより、沢水やため池を利用する中山間地域を中心に農作業に必要な水が不足するなどの影響が生じていることから、ポンプを始めとしたかん水用機械や燃料の購入などに要する費用を支援するほか、今夏が昨年と同様に高温・渇水となった場合に備え、農畜産業者等が講ずる渇水対策、暑熱対策への支援に必要な経費を計上するもの

【補正内容】

（実施内容）

○春以降の降雨の状況などによる水不足対策

- ・対 象 者：今後も農作物の作付け、水産動物の飼養を継続する意思がある農業者、農業者で組織する団体又は農業法人
- ・対象経費：かん水対策に要する経費
（別表 農地渇水・高温対策支援金の対象経費等）
- ・対象期間：令和6年4月1日から令和6年6月30日まで

○夏の渇水・高温対策

- ・対 象 者：今後も農作物の作付け、水産動物の飼養又は畜産業を継続する意思がある農業者、農業者で組織する団体又は農業法人
- ・対象経費：かん水対策に要する経費、暑熱対策に要する経費
（別表 農地渇水・高温対策支援金の対象経費等）
- ・対象期間：気象状況等に応じて対策を発動する

（歳出）

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
役務費	通信運搬費	0	155	155
負担金補助及び交付金	農地渇水・高温対策支援金	0	10,045	10,045
合 計		0	10,200	10,200

別表 農地渇水・高温対策支援金の対象経費等

対象事業		対象経費	上限額	対象の有無	
				春以降の 水不足対策	夏の渇水・ 高温対策
かん水対策	かん水用機械等整備対策事業	ポンプ車等の借上料	8,900 円/日	○	○
		ポンプの借上料	1,550 円/日		
		ポンプの購入費	44,150 円/基		
		ホースの購入費	4,200 円/本		
		ポリタンク(200ℓ以上)の購入費	13,650 円/個		
暑熱対策	かん水用機械等燃料費助成事業	ポンプの稼働に要する燃料費又は電気料金	—	○	○
	家畜暑熱被害応急対策事業	畜舎用換気、送風、散水等設備の購入費	52,600 円/基	—	○
	家畜暑熱対策電気料金助成事業	畜舎用換気、送風、散水等の稼働に要する電気料金	—	—	○

○補助率：対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額